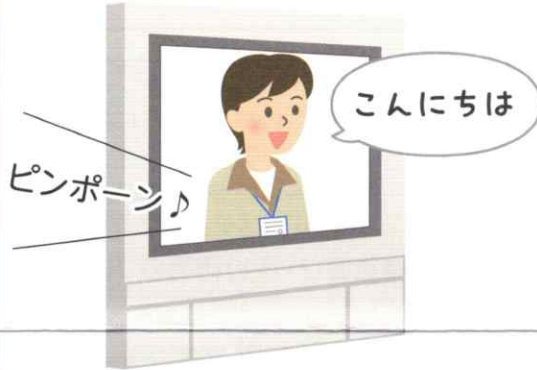


くらしのほっと通信

春🌸引越しに乗じてやってくる悪質商法に注意!



新生活が始まるこの時期の
突然の訪問者…

管理会社かな?

訪問販売かもしれません!
— 身元を確認しましょう!! —

今よりお安くなります

インターネット設備の
点検・交換が必要です

ごあいさつに来ました

換気扇清掃の説明に
来ました

▶ 契約している会社のプラン変更をしたつもりが
別の**新電力会社**にかわっていた

▶ 点検・交換の説明ではなく
別の**光回線**の勧誘だった

▶ ドアを開けると**新聞**の契約をせまられ
断り切れなくなった

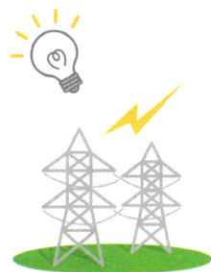
▶ **換気扇フィルター**の勧誘だった

入居の前後

不動産会社からの紹介だという電話があり、
新電力やウォーターサーバーなどセット契約
を勧誘された。

引越し先で

「家電を設置するときしか取り付けできない」
と言われ、高額な洗濯機のかさ上げ台や冷蔵
庫マットを勧められた。(ホームセンターなど
でも安価に購入可能。そもそも必要か?)



訪問販売での契約は、クーリング・オフできる場合があります ⇒ ウラ面参照

**いらないときは、きっぱり断りましょう。
その場で契約せず、周りの人に相談しましょう。
疑う視点も持って検討しましょう。**

クーリング・オフ(特定商取引法)とは

特定の取引(訪問販売・電話勧誘販売・マルチ商法など)で契約した場合に、一定の期間内であれば無条件で解約できる特別な制度です。

契約書面を受け取ってから一定期間内(訪問販売・電話勧誘販売などは8日間、マルチ商法などは20日間)に通知を出す必要があります。ただし、書面を渡されていないか書面に不備があるときは、期間を過ぎていてもクーリング・オフできる場合があります。

※通知は書面(ハガキ可)のほか、電磁的記録(メール、事業者の解約フォーム、FAXなど)でも可能です。

クーリング・オフ通知の書き方・出し方

郵便はがき

切手を貼ってください

〇〇市××1-2-3

株式会社●×●×
代表取締役 ▲▲△△様

代表者名がわからないときは「代表者様」

契約解除通知書

契約年月日 ○年○月○日

商品名 ○○○○○○

契約金額 ●●●,●●●円

販売会社名 株式会社●×●×

担当者名 ▲▽▲▽氏

上記日付の契約を解除します。
支払い済みの●●●,●●●円を返金し、
早急に商品を引き取ってください。

●年●月●日

契約者住所 〒460-0008
名古屋市中区○○○

氏名 ○●●○

契約書と同じ日付

お金を払ったり、
商品を受け取っている場合

通知を出す
日付

通知書は代筆でもよいが、
署名は契約者本人!

- 事業者(代表者あて)に書面(ハガキで可)を書く
※分割払い(個別信用購入あっせん)で購入したときは、信販会社にする
- 書面(ハガキ)両面のコピーをとる
- 期間内の消印が押されるように、郵便局の窓口で特定記録郵便または簡易書留で送付する
- 受領証を受け取る
- 書面(ハガキ)のコピーと郵便物の受領証を保管する
※証拠を残すことが重要!

メールで通知する場合も内容は同じです
※信販会社への電磁的記録による通知は認められていません。必ず書面(ハガキ)で通知しましょう。

クーリング・オフすると...

支払った代金は
全額返金される

受け取った商品は
事業者負担で返品する

工事などの場合、終わった後でも
事業者負担で回復を求めることができる

不安なときや不明点があるときは、消費生活センターにご相談ください

「借金が返せない」

ひとりで悩まず、ご相談ください

名古屋市消費生活センターでは、多重債務の相談に応じています。債務整理の方法などを説明し、必要に応じて法律相談をご案内します。
当センターでは、弁護士や司法書士による無料面接相談を、平日午後、消費生活相談員が同席して行っています。秘密は厳守します。安心してご相談ください。

利用のご案内

消費生活相談

☎ 052-222-9671

- 月～土曜日(祝休日、年末年始を除く)
- 9:00～16:15
- ※平日の昼や土曜日はつながりにくい場合があります

くらしの情報プラザ

くらしに役立つ
幅広い情報を提供しています

- 開館時間 ●月～土曜日
●9:00～17:00

祝休日、年末年始を除く
☎ 052-222-9677

消費者ホットライン

局番なしの
188
●年末年始を除く毎日

お近くの消費生活相談窓口につながります

名古屋市消費生活センター

〒460-0008 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階
TEL(052)222-9679 FAX(052)222-9678

URL <https://www.seikatsu.city.nagoya.jp/>

名古屋市消費生活センター 検索



X(旧Twitter)でも
情報発信中!



- 地下鉄「伏見」から南へ350m
- 地下鉄「大須観音」から北へ450m
- ※公共交通機関をご利用ください

チラシの内容の無断転載をお断りします

2026年3月発行